

とっとり安心ファミリーシップ制度

令和5年10月1日開始

県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、「とっとり安心ファミリーシップ制度」を設けました。

とっとり安心ファミリーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ*のカップルが相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度です。市町村と連携しながらサービス提供を行います。法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではないため、法律上の効果はありませんが、お二人やそのご家族の意思を尊重するとともに、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指しています。

※性的マイノリティとは、性的指向（恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての指向）が戸籍上の性と一致しない方、自身の性を認識していない方等をいいます。

鳥取県 HP より

◆性のあり方は多様であり、一人ひとりの人権に関わる大切なものです◆

届出書類の入手・利用できるサービスなど詳しくはとりネット(県 HP)をご覧ください →

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和対策課 電話 0857-26-7121



コミュニティスペース

Mx.とっとり

セクシュアルマイノリティ
はきりとわからない

毎月第3日曜日（変更あり）
10:00～12:00

ひとりじゃない

きめたくない方の居場所です

※場所は申込み後にお知らせします

詳細
お申込み



鳥取市HP



X



【お問合せ先】

鳥取市中央人権福祉センター

tel: (0857) 24-8241

fax: (0857) 24-8067

mail: jin-chuo@city.tottori.lg.jp

※人権福祉センターでは市民の皆様へ向けた講座や無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。
詳しくは、裏面の案内もご覧ください。



人権と福祉のまちづくり講座



■日 時 10月23日(木)13:30~15:30

共通講座 第2回目

■テーマ “こころを病む人”に何ができるのか？

■講 師 一般社団法人/株式会社 Psychoro(サイコロ)

代表理事 谷口 敏淳 さん

定員 100 名



■会 場 鳥取市役所 本庁舎 6階会議室 6・7・8

申込締切 令和7年10月20日(月)

《お申込み・お問合せ先》
鳥取市中央人権福祉センター
幸町151 (鳥取市人権交流プラザ内)
TEL :0857-24-8241
FAX:0857-24-8067

■日 時 11月6日(木)13:30~15:30

■テーマ 安全な関係を育むコミュニケーションのスキルと視点

■講 師 一般社団法人/株式会社 Psychoro(サイコロ)

代表理事 谷口 敏淳 さん

共通講座 第3回目

■会 場 鳥取市役所 交流スペース 多目的室1

定員 100 名



申込締切 令和7年11月4日(火)

8/21 人権と福祉のまちづくり講座

法テラス鳥取 事務局長 糸賀作之さんをお講師にお迎えし、「法律相談ってなに？」をテーマにご講演いただきました。法テラス鳥取の利用方法、どのような相談ができるのかなど、わかりやすく説明していただきました。



相談無料

10月 人権・生活相談日

カウンセラー相談

【開催日】 10月14日(火)・28日(火)
【時 間】 ①15:00~15:50
②16:00~16:50

【定 員】 各回1人

夜間弁護士相談

【開催日】 10月16日(木)
【時 間】 ①18:30~19:00
②19:15~19:45
③20:00~20:30

【定 員】 各回1人

【より親しんでいただける広報紙へ！】

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。 回答はこちらから

